

不燃化推進特定整備事業（不燃化特区）ならびに都市防災不燃化促進事業に関する相談受付利用規約

第1条（目的）

江戸川区都市開発部まちづくり推進課（以下、「まちづくり推進課」といいます。）は、オンライン会議アプリケーションを利用したオンライン相談（「以下、「本サービス」といいます。）を実施します。

本利用規約は、本サービスを利用する場合に必要な事項について定めるものです。本サービスを利用する方（以下、「相談者」といいます。）は、本規約に対しての同意が必要です。本サービスの利用の前に、本規約を確認いただき、その内容に同意をした上で利用してください。

第2条（対象者）

本サービスを利用できるのは、次の方です。

・WEBカメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、PC等）と、第3条の通信に使用するアプリケーションソフト等本サービスの利用に必要な環境を準備できる方

第3条（通信に使用するアプリケーション）

本サービスでは、オンライン通信の手段として、Webex又はZoomのアプリを使用します。本サービスの利用に当たっては別途、Webex又はZoomのアプリの利用規約も確認してください。

Zoomを使用する場合は、Zoomの設定仕様により、日本国法の外、米国法等の適用を受ける場合があります

第4条（利用について）

本サービスは、原則として相談者自身が利用申込を行い、やむを得ない場合は相談者の同意を得て代理人が行うものとします。

1. 電話等で申し込み、オンライン相談を即時に行う場合は、まちづくり推進課が予約の受け付け状況や相談員の態勢等を鑑みた上で開始するものとします。まちづくり推進課は、ミーティング番号やパスワード等、オンライン相談を開始するために必要な情報を電話等で伝達します。

即時に開始することができないときは、まちづくり推進課の案内に従い、後日にオンライン相談を行うこともできるものとします。

2. オンライン相談は、原則として、設定された時間内での利用となります。時間が超過した場合はオンライン相談を終了する場合があります。

3. まちづくり推進課は、本サービスの利用開始時、もしくは利用中等に必要なものと認めるときは、相談者の本人確認を求めることができるものとし、相談者は原則としてこの要求に応じるものとします。
4. 本サービスの提供時間は、平日の9時から17時までとします。

第5条（ミーティング番号及びパスワード等の管理）

1. 相談者は、自身の責任において、本サービスのミーティング番号及びパスワード等を適切に管理するものとします。
2. 相談者は、ミーティング番号及びパスワード等を第三者に譲渡又は貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。

第6条（費用）

1. 本サービスの利用について、相談費用は発生しないものとします。
2. 相談者の利用環境について、端末の購入費やアプリケーションの導入・利用にかかる通信費等、本サービスの利用に必要な環境を用意する上でかかる費用は、全て相談者自身の負担となります。従量制の通信料金設定としている場合など、十分ご注意ください。

第7条（禁止事項）

本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を禁止します。まちづくり推進課は、これらの行為あるいはその恐れが認められた相談者に対して、予告なく本サービスを中断することができるものとします。

- ・無断キャンセル又は本人確認へ応じない等の本規約に反する利用
- ・本サービスを相談以外の目的で利用すること
- ・現にサービスを利用していない第三者に対する誹謗中傷、その他公序良俗に反する行為
- ・その方法を問わず、本サービスに係る映像を録画し、音声を録音し、または当該映像もしくは当該音声を公開すること
- ・本区又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利利益を侵害する行為
- ・本サービス運営に係る本区のネットワーク等へ不正にアクセスし、又はコンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為その他本サービスの正常な運営に支障を生じさせること
- ・その他、本サービス運営に関する法令・例規に反すると認められる行為

第8条（本サービスの停止）

まちづくり推進課は、以下のいずれかに該当する場合には、相談者に事前に通知することなく、本サービスを停止又は中断することができるものとします。

- ・本サービスに係るコンピュータシステムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- ・コンピュータ、通信回線等の障害、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
- ・地震、落雷、火災、風水害又は停電等の事由により本サービスの運営ができなくなった場合
- ・その他、まちづくり推進課が本サービスの停止又は中止を必要と判断した場合

第9条（免責事項）

1. 区は、相談者が使用した通信に関する環境（端末、回線、アプリケーション等の一切を含む。）に起因して発生した相談者の損害及び相談者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当該損害が区の故意又は過失によって生じた場合は、この限りではありません。
2. 区は、本サービスの停止、休止または中断を行ったことにより発生した相談者の損害及び相談者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとします。ただし、当該損害が区の故意又は過失によって生じた場合は、この限りではありません。

第10条（個人情報保護）

江戸川区は「個人情報の保護に関する法律」及び「江戸川区情報セキュリティポリシー」並びに「オンライン相談ガイドライン」に基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱います。

第11条（本利用規約の変更）

まちづくり推進課は、相談者の承諾なしに、事前予告なく本利用規約を変更することができます。本規約を変更する際には、電子申請の申込ページ上で公開することにより周知します。

付則

この利用規約は、令和5年2月15日から施行します。